

令和5年 第5回文教厚生常任委員会会議録

令和5年4月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 医師確保について（八雲町総合病院）
- (2) 高額療養費等における不適切な事務処理について（追加報告）（住民生活課）

協議事項

- (1) 総合病院の経営状況について
- (2) 常任委員会の視察調査について

○出席委員（7名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	倉 地 清 子 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		能登谷 正 人 君
	黒 島 竹 満 君		

○欠席委員（1名）

大久保 建 一 君

○出席委員外議員（1名）

宮 本 雅 晴 君

○出席説明員（9名）

総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	庶務課長	長谷川 信 義 君
地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君	医事課長	加 藤 貴 久 君
外来サービス係長	前 田 幸 範 君	情報システム係主査	大 門 弘 誉 君
住民生活課長	石 黒 陽 子 君	住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君
国民健康保険係長	清 水 満 里 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	菊 地 歩 夢 君
------	---------	------	-----------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。第5回文教厚生常任委員会をはじめます。

◎ 所管課報告事項

【総合病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） 早速報告事項に移ります。まず総合病院より医師確保についてご報告よろしくお願ひいたします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 本日の報告に入ります前に、4月1日付で人事異動の発令を受けましたので、それぞれ職員より自己紹介させますのでよろしくお願ひいたします。

（異動職員挨拶）

○総合病院事務長（竹内伸大君） それでは本日の報告事項でございます医師確保について報告いたします。5月1日付けで内科常勤医師1名を内定いたしました。医師のプロフィールですが、桑原和英医師、年齢は55歳であります。桑原医師は、北海道の出身でありまして、出身大学は札幌医科大学、直近の勤務先は千葉県内の急性期総合病院であります。ご専門は脳神経外科であります。医師キャリアの後半に差し掛かり内科医師として北海道の地域医療に貢献したいと思ひの中、当院の求人を目にしたことによりこの度の内定に至りました。内科医師体制については、本年3月末を持って内科部長が定年退職となり、週3日の勤務となり非常勤医師となっております。先ほどご報告いたしました、桑原医師の入職により、当面は内科常勤医師5名体制を維持するものであります。

次に常勤医師体制の変更であります。耳鼻咽喉科については、令和3年度より2年間のお約束で札幌医科大学から常勤医師の派遣をいただいておりますが、派遣期間満了により以前の非常勤体制に戻ることとなりました。このほか他の診療科では多少の移動はありましたものの、非常勤となりました診療科はありませんことを報告いたします。新任医師につきましては順次町広報によって周知いたしますので、別途お読み取りをいただきたいと存じます。

次に臨床研修医であります。1年目臨床研修医が2名入職し、2年目研修医1名と併せて合計3名体制となります。報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 医師確保非常に喜ばしいお話であります。それでちょっと関連してお伺いさせていただきます、以前も聞いたことがあって、来年4月から医師の働き方改革の法施

行がされるということで、3、4年前に委員会の席で僕がそのことについてお伺いしたときには、八雲総合病院においては超過勤務に関する部分の問題はないですって返答を受けていました。ただ、コロナ禍、どこの病院も経験して、とくに都市部の病院なんか大きい病院なんかは医師確保に逆に動くのではないかと考えたときには、これから先医師確保、今は体制を維持できたって有り難い報告ではあるんですが、非常に厳しい状況というのが予測されるのではないのかなと思うんですが、その点について事務長はどのようにお考えでしょうか。現段階において。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今の関口委員のほうからですね、ご指摘がございましたとおり、全国的に医師の働き方改革、それともっと輪を広げて医師だけではなく病院に勤務する職員全体の働き方改革にも非常に目が向けられているところでございます。

医師の超過勤務に関しては、現在出退勤管理を紙でありますが行っております、出勤の時間、退勤時間、これを毎月担当が確認しております。現在のところ医師の働き方改革でいわゆるA水準といわれる標準的な時間外が月80時間となっておりますが、これに該当する医師はございませんし、過去一定程度の年数を遡ってもそこまで超過勤務されている医師はいないというふうに考えてございます。完全に観察というのは難しいんですが、だいたい医局の周りをですね、時折私も様子を伺いますが、だいたい6時半くらいには戻られてるのかなど。終了間際に救急の患者さんが搬送された場合は職責上やむを得ないと思いますので、ただ時間外勤務については過度な負担とはなっていないというふうに把握してございます。

次に今後の医師確保の見通しでございます。まずはですね、全国の病院で今どういうことが起きているかといいますと、やはりコロナの対応等通常医療の傾向ということで、非常などの病院も苦勞されています。それとおおむねの病院については入院の患者さん、一般の入院患者さんが減ったり、外来の受診控えですとかそういった現象で先日情報誌を見ますと、多くの病院が収益を落としている。すなわち病院の経営が非常に厳しい、不安定な状況になっているという状況が現在でございます。そうした中で、すべての医師とは言いませんが、やはり病院の体制や継続面、今後の病院経営の行く末を見据えたときに非常に不安を感じられる医師もいるというふうに思っております。

簡単に医師は確保できないんですが、いろんな情報提供サービスの中では医師個々の転職の動機の中には確かに今申し上げたとおり病院の経営的な将来の不安、そういったことを転職の事由に上げている医師もおります。ですので、コロナがご案内のとおり5月8日から5類移行してなるべく社会活動を戻していくという体制になりますので、さまざまなチャンネルを張り巡らせてむしろ一定のチャンスが巡ってくるかもしれないということ思って鋭意医師確保に努力していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 事務長が言うとおおり、逆にこれをピンチと捉えるかチャンスととらえるかという部分では、前向きな、チャンスという前向きな言葉もいただきましたので、確

かに働き方という部分に関しては、この地方の自治体病院、都市部にはない大変さは当然あるにせよ、言葉悪いのかもしれないけれども、多少余裕を持った働き方ができる可能性があるという部分では、その部分でPRというのは逆にチャンスもあると思います。医師ばかりではなくて看護師さん、大勢が離職したって記事もたくさん見ますが、そういうものも含めて人材確保、人件費率高いのは総合病院も問題ではあるにせよ人材は宝ですので、その辺は積極的に様々な情報を取り入れながら、私どもも勉強しますが、取り組んでいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（関口正博君） いいです。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 新しく来られた先生は内科医として勤務されるようですが、脳外科の患者さんというのは受け入れる予定はないということですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まずはですね、5月1日に着任をしてから先生のご意向ですとか、技術面とかいろいろな確認をしてみますが、現在のところ内科医として勤務をしたいということのご意向でございますので、やはり主には常勤の内科、こちらの心療に集中していただきたいなというのは考えてございます。ただ、ご案内のとおり、今現在、脳神経外科の常勤の医師がおりませんので、たとえば出張で来られている先生方がいる時間帯については、脳外科救急というのもある程度フォローアップできるんですが、たとえば午後から大体の心療が終わった時間帯に、仮に脳神経外科の急患の患者さんがいらっしゃった場合については、当然協力を求めたいなというふうに考えてございます。

また、常勤医師がおりませんので、脳神経外科の急性期の治療、入院というのが非常に難しい状況になっています。ですから主には函館市内の専門の医療機関のほうへご紹介をしたり、救急搬送したりが主な対応になってるんですが、たとえば急性期の治療を終えられて八雲のほうに戻ってきて、リハビリテーションを中心とした回復期の医療、こういったステージになった際には、現在内科ですとか、外科の先生方もフォローアップにご協力いただいておりますので、本日報告いたしました桑原医師についても、脳神経外科の回復期でこちらに戻られる患者さんのフォローアップは十分可能だと思いますし、当然専門医の資格も持っておりますので、こういった知見が外の先生方とも共有されることで一定程度医療の質も向上するということが期待しております。

なかなか医師一人で外来はある程度こなせると思うんですが、入院管理までとなるといわゆる働き方改革にも関連しますが、休みがほぼない状況になってしまいます。たとえば、入院して複数の医師がいる体制であれば、夜間呼び出しをされる、オンコールと呼んでいますが、オンコールの対応、それと休日も当然ですが当番制を敷いて入院患者さんに急変があった際には、医師が速やかに駆け付けて対応するということが複数だと可能ですが、一人の診療科になってしまいますと、どうしてもそういった対応が疎かになってしまいます。一人

の医師に対して、そういう業務を強いることでむしろ疲れ果てて離職してしまうといった状況も危惧されますことから、先ほど申しあげたとおり、まずは内科の患者様の治療に集中していただくという考えを持っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 先ほど耳鼻科の件の話なんです、耳鼻科の先生が非常勤になるということから、町民の診療体制とか診療の変更ってありますか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長、総合病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 耳鼻科の医師が非常勤となることによって、午後外来を二コマ削減せざるを得ない状況となっております。水曜日の午後及び木曜日の午後、常勤体制のときは外来を敷いておりましたが、残念ながら非常勤派遣ということで医師の人数も限られておりますことから以前の体制に戻ります。水曜日の午後と木曜日の午後については休診扱いとなります。ちなみに月火木金は午前中いずれもやっております。月曜日の午後も診療してございます。週の中で水曜日のみ午前午後と休診になっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ありがとうございます。医師確保については本当に大変な思いをされている中、頑張らせていただいているので、内科の医師が確保できたということは本当に喜ばしいことだと思っております。ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは住民生活課より高額療養費等における不適切な事務処理についてのご報告をよろしく願いいたします。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） それでは住民生活課のほうから2月16日付け全員協議会にて報告、3月8日付け第1回定例会で可決いただきました、高額療養費等における不適切な事務処理について、担当から追加報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 資料の1ページをご覧ください。私のほうから先に報告しておりました、この度の高額療養費等における不適切な事務処理について、その後の経過についてご報告いたします。まず簡単な経緯ですが、本件は国民健康保険料にて高額療養費等の支給勧奨を怠ったことにより支給されないまま時効となったものです。

その後の経過であります、定例会において補正予算を可決いただいたのち、対象の方々でお詫びのご連絡をし、必要書類をご提出していただき、3月17日に損害賠償金及び遅延賠償金の支払いが完了いたしました。経過については、こちら資料のほうに詳しく記載しております。あと対象世帯数、返還額についても記載のとおりでございます。遅延損害金の算定基準日については、お支払いさせていただいた3月17日となっております。この度は、皆様に多大なるご迷惑をおかけし深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。私からの報告は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問やご意見はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 特段苦情とか強い文句とかは出なかったんですか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） お電話でご説明させていただいた方と、あとご自宅のほうに伺ってご説明させていただいた方がいらっしゃったんですが、皆様快くご理解いただきまして、有り難い限りでございました。

○委員長（赤井睦美君） 良かったですね。お疲れ様です。

○委員（斎藤 實君） 一つだけ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 申請は個人からするんですか、それともこちらから過払いになってますってやるんですか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） まずですね、先にお電話にてこの度の経緯を説明させていただきまして、損害賠償金ということで、ご本人様からの請求をいただいております。ということで、請求書を記載していただく旨ご説明いたしまして、郵送でやりたいという方には郵送でお送りしまして、こちらにご返送いただくということと、あと伺ってもよろしいですよという方に関してはこちらから伺っておりました。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 日常の中で自分対象者になるなっている人は役場のほうに申請しなければ駄目なんですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） 通常の手続きとして。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 今回支給勧奨がされなかった者に関しては、こちらのほうから対象になりますということで通知をお出しして申請していただくというかたちです。

○委員長（赤井睦美君） 役場のほうから通知がいくそうです。よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 正確な数字じゃないんですけども、ざっとこのこういう高額合算に年々当てはまる対象者って、ざっと何人くらいというのは分かりますか。そこまでは。おおまかで。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 例年そんなに大きく変動はないんですが、今年度においては年間外来合算に関しては、だいたい5件程度です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ちょっと思ったよりも少なく、びっくりしましたけれども、だいたいじゃあ過去のことを言ってもあれだけれども、過去10年間でもだいたい10件以内で推移してきているということなんですね。それで今後のことなんですけれども、これからはその間違いなく請求してくださいって通知を出せるという、そういう見通しは持ってるんですよね。その辺を見解をお伺いいたします。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 今年度、今回勧奨通知の怠りは令和2年度分だったんですが、3年度4年度に関してはだいたいスケジュールとおりに行っておりますので、今後もそのように行ってまいりたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） せっかく忙しい中来てもらったので、教えてほしいことがあって素人質問させていただきます。この損害賠償っていうのが損害賠償金をお支払い済みということの金額って、いわゆる高額療養費からその名前に変わったということでもいいんですか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 時効が成立したことによって、正規なものとして支給することができないということで、それと同額額として損害賠償金ということで、お支払いさせていただきました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません、ごめんなさいね。高額介護合算療養費って聞いただけで、とんでもない仕事量があるんだらうなって、書類にしても何にしても、やり取りにしても僕は簡単にそういうんだけれども、その裏に隠された仕事量は職員相当苦労してやっている中で、こういうミスも出てくるということなんだらうけれども。今この部分、業務的に分かりやすくする方法というか、今デジタルデジタル言われていますが、こういうものってなんか指導的なものというか、先進的なものってあるんだらうか、自治体でやってるところって。聞いたことありますか、そういうの。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 高額療養費の制度に関しまして、現段階としては国民健康保険のほうが広域化という取り扱いになっているので、高額療養費、高額介護合算の部分に関しても、広域連合のほうから抽出された中で、この方たちでいう、抽出がされて八雲町のほうに連絡が入ります。その方たちに対して行っていくということから、業務量、委員のおっしゃっていただきます、業務量は確かにあるんですけども、ある一定程度、八雲町の全国民健康保険加入者の中から抽出をかけるのではなくて、広域のほうから介護保険のほうの医療費と医療費のほうを確認した結果です、抽出された方をもとに当町のほうで確認作業を行うという扱いになりますので、おおむね申請と同等レベルの数字でこの方たちのご確認をしてくださって連絡が入ってくるという扱いになっております。

○委員（関口正博君） わかりました。

○委員（斎藤 實君） ちょっと勉強させてください。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 国民健康保険ということになってるんですけども、後期高齢者の部分というのかな、前期高齢者なんかはこれには高額療養費の該当にはならないんですか。外来年間合算というものの。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） こちらに記入しております高額療養費の外来年間合算というのは国民健康保険の医療費のみとなります。それで高額介護合算療養費というのは、その年間の外来の合算の分と介護の自己負担分を合算して、さらに上限を超えていたらお返しするというものになります。

○委員（斎藤 實君） 後期高齢者該当にならないんだ。

○国民健康保険係長（清水満里君） 後期は別にあります。

○委員（斎藤 實君） それ金額的にいくらくらいとかあるんですか。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） いくらから高額になるかってことですか。

○委員（斎藤 實君） そうです。

○委員長（赤井睦美君） いくらから高額になるんですか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） ちょっと後期のほうの書類が手元にないものですから、詳しくはちょっと申し上げられないんですが、所得に応じて一般の世帯であれば19万とかっていうふうに、所得に応じて上限額は決まっております。

○委員（斎藤 實君） ただもう一点、年間高額医療費の場合、僕一ヶ月というそういう単位なのかなといったら、外来の場合は年通してなんですね、年間合計金額って考え方なんですね。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 月のですね、上限額っていうのはありまして、この年の上限額をまた年間で合算して、上限を超えてたらまたお返しするって二段階になっております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） ちょっと勉強させてください。これまで病院に行って、月初めに診察して入院一週間なら一週間しなければならないということでやって、ちょっと手術も入るものだからということで、高額医療費の証明書を前もって貰っていくこともあるんですけども、月またぎになったら分散になるじゃないですか。それで退院するときと入院するときには月またぎになったら高額医療費の対象にならないんだよなって普通町民の方思ってるんですけども、そうでもないんだね。この年間トータルということが出てくるとね。皆さんどうですか。そう思ってなかった。

○住民生活課長（石黒陽子君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 高額療養費の制度についてかと思いますが、まず保健者によって若干異なりまして、保険者年齢ですね、年齢区分で若干異なりまして、今おっしゃっていただいたように、発症した時期が月末であって、例えばですが、同じ治療にたとえば10日間かかりますと、月末5日間と翌月5日にまたがってとなりますと、高額医療費自体が月単位となりますので、両者でその方の割合分だけかかってきます。ただ同じ10日間の入院であったとしても月の頭から発症されて10日間といったら1日から10日までの入院となりますので、そちらで月単位の高額医療費というもので高額の該当にはなっていないと思います。確かにおっしゃるとおり、月末入院になってしまっただけで、同じ治療でありながら金額が多くかかるケースはあると思いますが、治療をちょっとその部分で中断することはできかねますので、ただし今のお話の中でありました、外来の年間合算分に関しては、全保険の対象者に該当するものではなくて、一定年齢、国民健康保険の中でも前期高齢者の一部分にのみ該当が入ってまして、例えばですが50代で国民健康保険に加入されている方は月単位の高額医療費というのがありますが、外来年間合算分に関しては発生はしてこないような扱いに。ちょっと申し訳ございません、ご理解いただけるかちょっと複雑な制度です。

○委員（斎藤 實君） そう簡単なもんじゃないんだよね。わかりました。町民から聞かれたら聞きに行つてと。

○住民生活課長（石黒陽子君）　そうですね、なかなか高額医療費というものの自体が月単位とはいってもやはり月単位ということですが、同じ病気の中で月がまたがってしまうと、かかる方でいけば、例えばですが8万100円プラスというような扱いの方であれば、その額が2カ月間かかるということで、一月の中で治療が施されて軽快されて退院となると一月分の8万となりますので、大きく差は出てくるのかなとこれが今現在の制度であります。

○委員（斎藤　實君）　そしたらやっぱり行政のほうからそれ貰わないと、申請して下さって文書貰わないと町民の方はわからないってことですね。分かりました。

○委員長（赤井睦美君）　ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君）　それでは協議事項に入ります。一番の総合病院の経営状況についてなんですが、本当にコロナがあったために、10何年ぶりに黒字になったんですが、それがなくなってしまったときに、昔の総合病院に戻るんじゃないかって不安もありますし、それで今日は出ませんでした、お医者さん確保されて、でも人口が合併したときよりも6千人以上減っていますよね。それで1万5千人をわるのも予想よりすごく早いし、そういう面でそれだけ医師が必要なのかというのが半分と、それから、この間の消防の方の挨拶の中で、人口はそうやっていっぱい減ってるけれども、救急車の出動回数は3倍に増えているってことは、病院にそれだけ患者さんが多くいってるといことになるから、人口は減るけれども医師の数は足りなくなるという計算が当たるのかどうなのかも私も分からないんですが、そういうことも含めて、今後総合病院がどうあるべきかって話を一度したいなって。病院側としたいと思うんですけども、その前に委員会として、国保病院はベット数をいくつにするとかって話はしていました、総合病院がしっかりしないと、国保病院の維持さえできなくなってしまうので、総合病院の今後については話しをしたいなと思っておりました。

ただ、ここで急にそういうことをどうしようっていても駄目なので、いくつか項目を上げてそれについて、ちょっと自分たちで調べたうえで、それをもとに病院と話し合うって方法もいいのかなと思いますが、皆さんはどのようにお考えですか。何かいい案がありましたら。

○委員（斎藤　實君）　ただ、僕黙ってみていて、決算書なんか見ていると、外来の関係と入院の関係出てきますよね、当初予算とそれから決算になれば数字が。それで、それを見ると大きく、当初予算はある程度希望金額でもって出して収益見込んでいるので、決算のところずっと見てみるとですね、やっぱりそんなに大きく変わってないんですよ。その年によっては若干下がるけれども、また上がるときもある。これ八雲町の町民だけではなくて、近郊の町民の方々もかかっているんで、だから八雲だけの人口規模での判断はできかねるのかなって感じを持つんですけどね。そんなに大きくは決算では変わっている年度もあるけれども、そんなにないんじゃないかなって。ただ月別の用紙あるんですよ。それで議会事務局にいくと、毎月の例月のやつ見れるので、それを見ると内科何人かかっています、外科

何人かかっていますって、いろんな科目のが出ているので、そういうのを参考にしながら結果としてなるほどねって部分が出てくるのかなって、患者さんに関してはね。そういう部分を参考にしたほうが、事務局に行ったらその資料はある程度コピーして出してもらえと思うんですけども。そしたら医療費なんかも全部載っていますので、そしたら話の土台にはなるかと思うんですけどもね。

○委員長（赤井睦美君） フリーで。出産数の、八雲町の方が出産するのは全体の出産の3分の1とおっしゃっていましたよね。3分の2は他所からいらしてるといことで、事務局は皆さん違うところで出産されているのでという感じはありますけどね。

○委員（関口正博君） はい

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） それぞれ興味を持つところというのは、議員としても別でしょうしという部分もあるんだけど、今、斎藤議員がおっしゃったように、そんなにこれから数年間というのは、きっと患者数というのは、おそらく件数が増えたというふうに出ているとおり、ある程度は確保できるだろうと思います、数年は。ただ2025年の先は高齢者の数も増えて、やはりそんなに、この北部渡島檜山の人口の減少の度合いを見ても、相当危機感を持った話し合いは今からしなければならぬのかなと思います。

自分はやはり熊石の議論のときもそうだったんだけど、身の丈に合った病院の在り方。この町の、八雲町の丈にあった病院の在り方を、人口減少というのは人口予測出ている話なので、そこに見合った形態に変えていくという議論を逆にすべきかなって。それで議会として何ができるかは、とにかく勉強するしかないんだけど、経営形態、今は一部適用ってかたちでやっていますが、全部適用、前に国保病院の話でもしたけれども指定管理者制度、独立行政法人、いろいろな病院の経営形態の変更というのは検討できるんですよ、自治体によっては。ですから、たとえば独立行政法人であれば、メリットがあってデメリットがあってというのは、やっぱり我々は、議員としてはちゃんと勉強しておくべきだろうなと。指定管理者制度は町民にとって、こういうデメリットがあってメリットがある、僕は絶対にこの八雲総合病院を今の状態のまま維持できるって、これ皆さん思ってるんだけど、全然思っていないんです。だから医療連携や病院形態を、ただ、病院をなくすことのデメリットってものすごく大きいので、町民にとって良いことは一つもないので、じゃあそうなったときにどうするべきかといったらやっぱり医療連携とかっていうかたちに持っていくしかなくて、かたちを変えながら、そういう函館管内の病院の連携というものをどのように考えていくかも勉強するべきだろうし、熊石はこれから建設に向かいますが、熊石をどうやって維持するかって考えたときには、八雲総合病院の規模というものもそこそこ確保しながら縮小させていくってやたら面倒なことにもなって、そこがもう今から話し合いを進めて議会として提言する。総合病院の事務局に任せるといより、開設者である町長がしっかりと決断して中身について話し合っていないと、今の事務局長の権限、経営状況を改善するような突破口を開くようなことは、僕は出てこない気がするので、そこは議会がしっかりと勉強した上で町長に対して提言を出すという作業はやっぱり必要だと思うんですね。ただ病院はいかんせん見ても嫌になってくる。さっきの高額医療もそうなんだけど、できれば触りたくない部分であるし、前に斎藤議員に言われたこともすごく耳に残ってるんだ

けれども、あまり変に騒いだら医師が逆にいなくなるというのも、もちろんそういう部分もあるし、ただそこを見て見ぬ振りしたら余計に傷口が深くなるというのも心の中であって、だからこそいろんなことを、いろんな状況を町民にとってメリットデメリットをしっかりと見ながら、どういう形態に当てはめていくかという、それで議会はどうかできるものではなくても勉強していく必要があるだろうなというふうには思います。

事例として松前は独立行政法人、それで今華々しくソーラーやってたら、そこが上手くいってるかといったらそういうふうでもないのもあるし、そういうところの経営状況の変化というのも勉強しながら、あと芽室は逆に八雲と同じような人口規模の病院が、今はV字回復で黒字が続いているって、それはなんか病院の頑張りによってというのまではちょっと見ていますが、果たしてやっぱりその手法が八雲に当てはめれることができるのかもあるだろうし、とにかく病院の問題をどうにかしようと思ったら、とんでもない仕事量だと思います。

○委員（斎藤 實君） ただ松前が一時全部適用ということでやろうということで、院長が頑張ったんだけど、行政のほうというか議会のほうがそちらの方向に向かない、一緒に勉強会に行きましたよね。それでなるのかなと思ったら、結果的にはそっちの方向にならなかったんだよね。

○委員（関口正博君） 病院の問題点ってその全部適用、病院側が求めても町が求めないだとか、町側の理解がまず一つの議論になると思うけど、その大きな原因の一つには累積欠損、八雲総合病院の場合も 60、70 の累積欠損がある中でその処理をどうするかというところも町としては決断しなければならないのかなと思いますし、大きく病院を建ててしまったらこれから返済も何十年も続いていくわけで、どこかで病院に関しては、大きな決断は町はしなければならないんだろうなと、そこに向けて議会もちゃんと勉強しなければならないんだろうなということでもありますし、病院がひっくり返ったら八雲町がひっくり返るって気持ちでいるので、ここがしっかりやっつけていかなければならない。

○委員（斎藤 實君） ただ2年くらい前か3年前からか、病院の交付税措置されている部分ありましたよね。それまではたしか70か75くらいしか来てる部分、一般会計来るから、その金額しか入れてなかったんですけども、2年くらい前からかな、今回23、22、21あたりからかな、全額国の方向で入れなさいよと、病院にやっているものを全額入れないのは何なのかって指摘もあって、日本全国結局病院に来たお金入れるということで、今約11億以上入ってるのかな。だから一般会計から持って出してる部分、今11億か12億くらい当初予算で入ってるんだけど、その部分が一般会計の持ち出しが非常に少なくなってる部分で、だから、75であれば10億なんてこえないんだよな、どういう感じなのかなって財政のところに行ってちょこちょこ話はしてるんですけどもね。

○委員（関口正博君） 前は基準外繰出とかで6億なんぼっていうふうに思ってたんだけど、今、斎藤議員がいうように11億にながし、12億くらいまでは基準内繰出しになるんだろうけれども、そのからくりを一回財務課長に聞いたけれども、よくわからなくて。あとは総合病院があること、熊石国保もそうなんだろうけれども、町の経済効果がどれくらいあるか、職員数の税収も含めて、あとそこで商売されている方というの、もちろん町内にはたくさんおられて、そういう数字の部分もやっぱり一度しっかり聞いてみたいな、調べ

てみたいなのというのはありますよね。これがなくなった場合にどれくらいの損失がるのか、これ熊石も含めてだろうけれども、病院産業という言葉もあるくらいなので、簡単に規模縮小といえない部分もあるし、ある程度の規模を維持しながら、じゃあこの規模ならどれくらいの経済効果がある、町にとってここまでならプラスというのが、ちゃんと知っておくべきかなと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） だいぶ難しい話を聞かせてもらっていますが、病院の経営のコンサルの方が、どれくらいの割合でやってるかわからないけど、そもそも経営コンサルの方が、どこまで入り込んでやってくださっているのかを知りたいなと思ってまして、それを知った上で、これから先経営のことについて学ばせてもらって、みんなできき関口さんが言ったように、町長に言っていけるようなかたちになればいいなって、ざくっとですが、思います。

○委員（関口正博君） あともう一つ、八雲総合病院でね、病床数って320いくつでしたっけ、それくらいになってるはずだけど、これも先ほど斎藤議員の言葉に繋がるんだけど、いくら患者がいて、いくら入院患者がいてって話になっていくんだろうけれども、許可病床数の見直し、国保病院でもそんな議論があったけれども、これをたとえば200くらいに許可病床数にしたときに、国から入るお金はどれくらい減るのかだとか、そういうのをちょっと調べたいなと思いますね。当然それだけのベッド数って八雲では維持できない、だからそういう議論も許可病床数も思ったけれども、やっぱり非常に大変な問題で、住民感情だとかいろいろ考えたら大変な問題で、そういう心づもりというのは議会としてはするべきで、僕は今の300なにがしは多いなって、単純に思いますし、それをあけることによって違う用途で使える可能性、たとえば介護医療員だとかは前の文厚の話でも出てたけれども、そういう老人施設に変えることはできる可能性があるのかと、あと地域包括支援センター、地域包括ケア病棟が今何十床ってあるはずだけれども、あれは凄くいい制度だと思っていて、そういうものを増やせないのかというのも、空いたベッド、そうした場合に収益はどうなんだとか、そんなことも一回聞いてみたいと思っていましたが、非常に地域包括ケア病床は凄くいい制度だと僕は個人的には思うんです。熊石にも新しい病床になったときに。

○委員長（赤井睦美君） たくさんありがとうございます。まず財務課長に聞くこと、それから前に副町長にアドバイザーの方とお話してできますかって、前もってわかったら、今リモートが主なのでいくらでもやってもらえますっておっしゃってくださったので、そこはお願いしたいなと。あと病院そのもの、先ほど事務長と話していましたが、最終的には町長と話したほうがいいんだけど、詳しいことはわからないから、事務長も含めてお話を聞くということになるのかなと。

○委員（関口正博君） だけど町長の責任って大きいんですよね。事務長がいいって言っても開設者が駄目って言ったら駄目な話でしょ。だから町長が理解度が低いのは、これもの凄く問題な気がする。僕そこが直接ぶつけたほうがいいのかなって。ものすごく期待してたんだけど、町長は、経営者として立派な方だって思い込みがあったのは確かなんだけど、ただ事務長が、院長は仕事に追われて病院の経営状況も見えないし、じゃあ事務長

にそこ全部補えるかといったら、絶対に無理ですよ。それで町長に言えるかどうかの関係性もわからないし。

○委員（斎藤 實君） だけど町長に会う前に、まずどういうところに問題点があるのかということ、自身が、我々自身がきちんと掌握して毎日取り組んでいる事務方と、その辺の共有はしっかりしたほうがいいんじゃないかなって感じを、僕は持つんですけれども。

○委員長（赤井睦美君） 先ほどの月ごとの資料って私も見たことがないって。

○委員（斎藤 實君） 事務局に言ったら一番。

○委員長（赤井睦美君） 見る時間もなかったなのでそれをみんなで勉強しましょう。

○委員（斎藤 實君） 過去何年間の分。

○議会事務局長（三澤 聡君） 月ごとの集計なので、それを一覧にしなきゃならないっていうのも出てくると思います。過去2年見るのか、3年見るのかというのもあるので、その辺は。

○委員（斎藤 實君） もうちょっと続けて出さなくても良いから、抜粋して29年頃とかって出してもらえたら。ないかな。

○議会事務局長（三澤 聡君） 持っていますから、良いときと悪いときとという、コロナ前と今の去年あたりという感じで。

○委員（関口正博君） わかりやすいのは人口の折れ線と患者数とか、どういう関係性があるのかって。

○委員（斎藤 實君） だからそういうときのも出してもらえたら、遡って1年分でも良いから。

○委員長（赤井睦美君） コロナで患者さん行かなかったもんね。薬だけもらうとか。だからいなくて済むならこのほうが。

○委員長（赤井睦美君） それをいただいて、それをもとに、ちょっとこれ長期戦で勉強会になるんですけれども、月1で。そしたらこの順番を後ほど具体的に決めて、今月はこれって感じで勉強を進めて行きたいと思いますが、よろしいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それで、最終的に自分たちの考えがまとまるかどうかは別として、明らかになったところで、町長と直接お話をすると。前もって町長にも。もうなんか答えがなんとなく想像がつかますよね。町長にもこういうことを伝えといて、いずれよろしくって言うっておかないと、ちょっと単純な時間になっちゃうかなって。残念な時間にならないようにお伝えください。副町長のほうが権限は別としても、病院経験あるし、今全体みてるからきっとわかると思うので、お二人に来てもらえたらいいのかなと。そういうことで、まとめて後ほどお伝えします。次に②常任委員会の視察調査について、事務局よりよろしく願いいたします。

○議会事務局庶務係長（菊地步夢君） それでは常任委員会の視察調査についてですが、今年度は文教厚生常任委員会の道内視察の年となります。前回は令和3年度だったんですが、このときはコロナ禍ということで中止しております。今年はコロナについては今は微増となっております。

本日はまず視察実施するかどうか協議をいただき、実施する場合は日程ですとか視察内容を皆さんに協議をいただきたいと思います。なお、実施時期についてですが、今年9月の定例会で文厚の常任委員会の中間報告をすることになっていますので、その中に盛り込む関係から、だいたい7月から遅くとも8月上旬くらいまでに開催するかたちとなると思いますので、それを含めてご協議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） まず皆さん総務委員会にも属している方が多いので、総務委員会は行くということで決定したんですが、文教厚生常任委員会はいかがでしょう。行くということでよろしいですか。反対の人はいませんか。いいですか。じゃあ文厚も視察に行くということで決まりました。

次、時期については9月の中間報告のためには7月か8月にということなんですけど、これは相手もあるということで、いまここで7月にしましょう、8月にしましょうっていうのは具体的には決められませんが、何について視察調査するかを決めて相手にお伺いして時期を決めたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。皆さんの中には、過去には病院にも行って来たとか、道教委とも話合ったとかいろいろ経験がありますが、何か皆さんの中でここは是非というのがありましたら、挙げてください。

○委員（斎藤 實君） 何を研修するか決まってるんですか。

○委員長（赤井睦美君） 皆さんに今日聞いて、なかったら提案したい。

○委員（黒島竹満君） これからのことがあるから、病院視察だとかのほうがいいんじゃないの。前には滝川行って、あそこは唯一の黒字病院だったから。今もかなり変わってるのかな。

○委員長（赤井睦美君） 病院という意見が出ましたが。

○委員（黒島竹満君） 経営のことをこれから考えていくならね、そういう病院を視察したほうがいいんじゃないの。

○委員（倉地清子君） これ総務では2回、文厚も2回行けるんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 総務1回、文厚1回。

○委員（倉地清子君） はい。それで、今やっぴりまさに子育て、子ども少子化対策についてすごく大きく出ているし、なんだろう、子ども対策について上手くいっている、取り組んでいる場所というのがあったらいいなと思うんですね。という思いはあります。

○委員長（赤井睦美君） 言うの忘れてたけれども道内なんですね。そして上手くいっているのは結構道外が。道内もちょっと調べますが。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） 学校の統廃合、これもまた一つ文厚として検討しなければならない項目で、今の子育て、倉地さんの子育てにも繋がるんだろうけれども、すごく難しいですよ。八雲において、学校統廃合はどうやって進めて行くかはちょっと。でも住民とのかかわりあい、これ熊石を参考にしたらいいのか、ちょっとそういうのもあるのかもしれないけれども、これからのしかかってくる大きな問題、教育の在り方であるとか。ここら辺は結構地方が多いから、閉校になった学校の、熊石もリングローあるけれども、使い道も含めて結構議論するものは多い気がしますよね。

○委員（倉地清子君） この視察の年っていうニュアンスって初めて、何年に1回とか何ですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 隔年実施でやっております。

○委員長（赤井睦美君） 統廃合でいくと、今地震でひどい被害を受けた安平町というところが、学校もめっちゃめっちゃになっちゃったんですが、今、早来義務教育学校というのをオープンして、小学校と中学校を一緒にした義務教育学校で、1年生から6年生までで、5年生から教科別の担任になって中学校と同じやり方で、それで図書室とかには住民も入って、一緒に勉強というか、本を読んだりコミュニケーションとれるような、そういうふうになっていたり、家庭科室とか理科室かも学校らしくなく、キッチンスタジオとかって名前で、とっても素敵ふうになって作ったんですね。それで町立なんですけれども、町立でそういうふうに、5年生から教科別の担任ついたり、地域の人も図書館に自由に入出りできるとか、そういうことができるなら、八雲だって今後統合考えたときに、前に今やっている八雲中学校の大規模改修やるんだったら、もっとこれから統合するから立派な校舎にしたほうがいいんじゃないかといったんですけども、関口さんも言ったんですけども、結局、今回大規模改修の予算がついて、これを蹴ったらいつ付くか分からないって理由で、今大規模改修していますが、やっぱりもっと長い目で見たときに、私は早来は校舎潰れちゃったから、仕方ないとなったらそうかもしれないけれども、そういう考え方、八雲町の教育どうするかと考えたら、もっと考え方を導入できたんじゃないかと。今回は中学校の大規模改修のメインは何かといったら、トイレが明るくなって臭くないとか言われて、そんなことかよと思ったんですけども、教育に関して大人のほうが夢も希望も持っていなくて、今あるものをそのまま維持するという、そういう感じではない気がするので、もうちょっと教育に関して、特に町長は興味も関心もないから、議会がもっと勉強して提案していくべきじゃないかっていうのも思っています。

あと病院の経営に関しては、丁度、芽室町議会と一緒に勉強会をしたときの議会事務局長が、芽室町の今の病院の事務長をやってるんですね。そのときに一緒に勉強したことを積極的に取り入れて、そのとき私たちが講師に呼んだ井関先生を、その後もいっぱい交流して、黒字に展開したって実績があるので、なんか芽室に行かなくても事務長に来てもらって、それを話し合いするのもいいのかなとも思っていました。それで、今日、病院、それから少子化対策、そして学校統廃合、そしてそのあとの校舎の使い方というのが出たんですが、ほかになれば、これをもとに一回しか行けないので、一泊二日なので、たとえば1日目病院で二日目はどこか地域にもよりますが、その辺行けそうな所へ考えながらやっていきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） じゃあお任せして。あと要望はないんですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 行くとしたら車なんですか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） 行くとしたら町有バスで。人数にもよりますがバスなのかなと思いました。

○委員長（赤井睦美君） 高速あればたいした変わらないのかな。あまり近くないですよ。

○委員（関口正博君） 芽室ってどこにあるの。道東は道東だろうけれども、でかいところなの。

○委員長（赤井睦美君） 帯広の隣。

○議会事務局長（三澤 聡君） 帯広の手前。近い。4時間か4時間半もあれば。

○委員（斎藤 實君） 病院、芽室。

○委員長（赤井睦美君） そのとき私たち病院で行ったんじゃないで、議会改革を見に行っただんですが、そのときの事務局長さんが今病院の事務長で、黒字展開したって。ちょうど芽室行ったときに議会改革進んでるということで行ったんですが、ちょうどタブレットの勉強会をしていたんです。今日の私たちみたいに。横になっちゃったどうすればいいんだってレベルで、こんなんでもいいんだって安心して。

○委員（斎藤 實君） そしたらあまり遠くないのであれば決めていただければ。

○委員（関口正博君） でもその位置関係なら芽室行って、次の日、安平町とか行けるんじゃないの。安平って厚真とかあっちのほうなんでしょ。

○委員長（赤井睦美君） 千歳の近くなので行けないことはないです。ちょっと考えます。あとは相手にお伺いして、日程を調節する。だから私たちの都合では。皆さんでこの日は駄目って7月8月で月末駄目とかいつ駄目っていうのがあれば。

○委員（関口正博君） 平日ですよ。

○委員長（赤井睦美君） 平日です。お盆は行かないと思いますが。

○委員（斎藤 實君） 7月全般のほうがいいな。

○委員（黒島竹満君） お祭りあるから。

○委員長（赤井睦美君） いつお祭りなんですか。

○委員（黒島竹満君） 野田生もずっと繋がってくるから。

○委員長（赤井睦美君） 7月の何日。

○委員（黒島竹満君） 7月の18、19。

○委員（斎藤 實君） そしたら6月は。

○委員長（赤井睦美君） 6月ってすぐじゃないですか。じゃあ18、19じゃなく20日以降。熊石のお祭りいつでしたっけ。

○委員（斎藤 實君） それから7月の中頃かな。あわびの里。それは土日だから。

○委員長（赤井睦美君） あわびフェスティバル山車の次ですもんね。山車が8であわびが15。それでその次、でも土日だからあわびは土曜日です。15の土曜日ですよ。9月に中間報告しなきゃならないから、帰りの車で。

○委員（黒島竹満君） 9月の早く。

○委員長（赤井睦美君） 9月定例会あって報告書出さなきゃない。

○委員（斎藤 實君） そしたら8月の20日過ぎ。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ皆さんの地域の祭りを抜かした日に。あわびは7月15です。じゃあこれで検討させていただいて。当然ですが、都合悪いこともあるので、この中で。よろしく願いいたします。その他で皆様から何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） じゃあ事務局から。

○議会事務局庶務係長（菊地歩夢君） それでは、次回の文厚についてご連絡いたします。次回5月ですが、5月18日木曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） じゃあ、これから病院に関しても勉強を続けていくということと、それから子育てに関して私たちが提言したのは、お子様が生まれたときになんらかのプレゼントと、中学校を卒業したときにお祝い金を提言しているんですが、そのほかの項目、たとえば不妊治療についてとか遊ぶ場所に、子ども達の居場所とか遊ぶ場所の確保とか、雨天、雪でも遊べる場所、そういうところもまだ話し合っていないのでそこを話しをしてどうするかをやっていきます。

随分自分たちが子育て支援策を話し合ったときと比べたら、国が今給食費を無料にしようとか、不妊治療費もある程度保健きくようにしようとか、段々国も動きが出てきていて、自分たちの提言は町でわざわざやらなくてもいい方向に進んでいるんですが、そういうことも含めて再度●●。

○委員（斎藤 實君） それとき、子育てだとかさ、出産一時金なんかひっくるめて、いろんなやつ単品であるんだけど、町として一覧表を作りませんか。そうでないと、あれもあるよなって思い出したように、あれもあるよね、これもあるよねではなくて、そういうものを一つにして、八雲町は子育てにこれだけ取り組んでいますと、ウェルカムですっていう部分で情報を出すようなことを、やっぱり考えていくべきかなって、結構あると思うよ。

○委員長（赤井睦美君） 長沼町に子育て支援ガイドブックがあって、八雲町にもあるけど、見たらたとえば妊娠したらどうだとか、赤ちゃんが生まれたらどうしたらいいとか、それから幼稚園保育園に通い始めたらどうしたらいいかを、全部相談したいときに、何について相談はこことか、具体的にわかりやすく書かれているんです。そういうのが一冊あると非常に助かるなと思いました。それちょっと真似していきましょう。お出かけスポットとかもついているんですね。そういうのがあると、移住定住にも非常に役立つのかなと思います。じゃあ子育て支援ガイドブックみたいにして。

○委員（斎藤 實君） 委員会主導でもいいですから作りましょう。

○委員長（赤井睦美君） あと給食なんですけど、この間小委員会で高校生にも給食を出せないかなって話しがあって、長万部とか給食出ていますよね。そのときに道立で町立じゃないから、学校のほうがそんなとか、施設が完備されていないから困るって言われたらどうしようもないけど、その辺調査して、できれば高校にも給食があったほうが、朝からセブンイレブンにたむろしなくてもいいのかなと思いますが、やっぱり高校の先生に聞いたら、朝は食べていないとか、給食もただパンを買ってきて昼過ごしているって生徒さんもいるそうなんです。栄養面では全然足りていないって感じているお子さんもいるそうなので。

○委員（斎藤 實君） だけど高校生って腹減らないのかね。

○委員長（赤井睦美君） 減るでしょね。育ち盛りだもん。

○委員（斎藤 實君） 僕ら高校のとき朝下宿でご飯食べていくんだよ。弁当貰って一時間目終わったら弁当ないよ。そして向かいのパン屋あるからそこでつけて食べて3年間過ごしたよ。

○委員長（赤井睦美君） 私たちもそんな感じでしたもんね。

(何か言う声あり)

○委員長(赤井睦美君) 私たちも食堂ではなかったけれども、販売物産していたので、そういう高校に対しての支援というか、子どもですけれども給食とかが。そういうのも考えていきたいなと思っていました。そうやって話していくと、本当に勉強しなきゃいけないこと、いっぱいあって、月一じゃなくて週一で集まらないと間に合わない。あと2年しかないからできるところまでやっていきたいと思います。じゃあなければ今日、午後から勉強会よろしく願いいたします。これで終わってよろしいですか。何かないですか。なければこれで終わります。お疲れ様でした。

[閉会 午前11時19分]